



2024年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社TBSホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木 卓
(コード：9401 東証プライム)
問合せ先 社長室広報・IR部長 阿隅 訓之
(TEL：03-3746-1111)

定時株主総会の付議議案及び 株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2024年6月27日開催予定の第97期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の目的事項に関し、当社株主であるHIBIKI PATH VALUE FUND（以下、「提案株主」といいます。）より、株主提案（以下、「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下、「株主提案書面」といいます。）を受領していましたが、本日開催の取締役会において、会社提案（第1号議案から第5号議案まで）を付議する旨及び本株主提案に対する当社取締役会の意見について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会の付議議案

<会社提案>

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役10名選任の件
- 第5号議案 監査役5名選任の件

<株主提案>

- 第6号議案 剰余金処分の件

※会社提案議案の詳細については、本日公表の「2024年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」、「資本準備金の額の減少に関するお知らせ」、「定款の一部変更に関するお知らせ」及び「代表取締役の異動及び役員人事に関するお知らせ」をご参照ください。

※株主提案に係る議案の要領及び提案の理由については、別紙において株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載しております。なお、本株主総会の第1号議案から第5号議案が会社提案であるため、別紙に記載した株主提案に係る議案は、第6号議案と記載している点にご留意ください。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

取締役会としては、本提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、本日「TBS グループ 中期経営計画 2026」（以下、「中計 2026」といいます。）を発表いたしました。

中計 2026 は、2021 年 5 月に発表した当社グループの長期経営ビジョン「TBS グループ VISION2030」（以下、「VISION2030」といいます。）の第 2 フェーズに該当するものであり、TBS グループがメディアグループからコンテンツグループへ進化するための成長戦略、及びそれを実現するための財務戦略等をお示ししたものとなります。

中計 2026 は、多様なスキルセットを有する社内外の取締役が長期にわたり検討したものであり、特に財務戦略に関しては、社会のライフラインである基幹メディアとしての社会的使命を果たしつつ、成長戦略を推進するための投資（以下、「成長投資」といいます。）を引き続き積極的に行うことで、企業としての持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、同時に、そうした成長を通じて、株主の皆さまへの利益還元を更に充実させるための施策を両輪で推進していくことを明示しております。

株主の皆さまへの利益還元に関しては、資本市場の変化を考慮した真摯な検討に基づき、着実に拡充しております。この結果、前中期経営計画（以下、「中計 2023」といいます。）では、当初、剰余金処分による配当と自己株式の取得により、総額 250 億円規模（2022 年 5 月に公表した中計 2023 アップデート）の株主の皆さまへの利益還元を計画しておりましたが、（2023 年度の期末配当が、本株主総会において、会社提案「第 1 号議案 剰余金処分の件」のとおり承認された場合）実績値は、総額約 440 億円と大きく拡大いたします。さらに、配当性向については、中計 2023 では連結ベースで 30%を目処としておりましたが、中計 2026 では同 40%を目処に引き上げるとともに、総還元性向を意識し自己株式の取得も機動的に実施することで、総額 600 億円規模の株主の皆様への利益還元を予定しております。

同時に、当社グループが持続的に成長を続けるためには、事業ポートフォリオの拡充が必要不可欠であり、中計 2023 期間中には、総額 1,451 億円（計画値 1,400 億円）の成長投資を行い、株式会社やる気スイッチグループホールディングスの連結子会社化、株式会社 U-NEXT の持分法適用会社化をはじめ、VISION2030 で掲げる EDGE 戦略を積極的に推進してまいりました。中計 2026 期間中には、総額 1,600 億円規模での成長投資の継続を予定しております。

以上のような株主の皆さまへの利益還元、成長投資のための原資確保、さらには、コーポレートガバナンス・コードの遵守、及びバランスシートの改善に向けて、政策保有株式の売却を着実に進めており、中計 2023 期間中には、計画値 600 億円を大きく上回る 814 億円の売却を実施いたしました。中計 2026 期間中には、これをさらに拡大し、総額 900 億円以上の売却を予定しております。

当社といたしましては、中計 2026 で掲げた成長戦略及び財務戦略等の実現、また、これを通じた株主の皆さまへの利益還元こそが、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。

中計 2026 の財務戦略を含む詳細については、当社ホームページ上で公開している下記の資料をご参照ください。

https://www.tbsholdings.co.jp/about/pdf/plan_2026.pdf

他方、本株主提案は、年間配当金として1株当たり360円を求めるものですが、これに従った場合、配当性向は約155%にも達することになります。同時に、提案株主は、同額での定額配当を最低でも5年間、可能ならば10年間継続することを求めています。このような過大な水準の剰余金処分を5年継続した場合の総額は約3,000億円、10年間継続した場合は約6,000億円規模となることが予想されます。こうした規模の剰余金処分は、当社グループの基幹メディアとしての経営の安定性の確保、並びに、中計2026期間中に実施予定の総額1,600億円規模の成長投資をはじめ、持続可能な成長を実現するための財務基盤に著しい影響を及ぼす恐れが高く、当社の中長期的な企業価値の向上を考慮されていないものと考えざるを得ません。

さらに、本株主提案は、剰余金処分の効力発生日を本株主総会の当日と指定していますが、本株主提案の効力発生日では、株主の皆さまに確実かつ円滑に配当をお渡しすることは事実上不可能であり、この点でも本株主提案は不適切なものと考えております。

以上の理由から、当社取締役会は、VISION2030の実現に向けて、中計2026で掲げた成長戦略及び財務戦略等を着実に実施することで、中長期的な成長を実現し、安定的かつ継続的に株主の皆さまへ利益を還元するという当社の方針と相容れない本株主提案については反対いたします。

以上

(別紙)

議題 剰余金処分の件

議案の要領

剰余金の処分を以下のとおりとする。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金処分の件を提案する場合には、同議案とは独立して追加で提案するものである。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1株当たり配当額

金 360 円から、2024 年 3 月期の中間配当である金 22 円及び本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式 1 株当たりの剰余金配当額があれば当該金額を合計した額を控除した金額

ウ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき上記イの 1 株当たり配当額(配当総額は、1 株当たり配当額に 2024 年 3 月 31 日現在の当社発行済み普通株式総数(自己株式を除く。)を乗じて算出した金額)

エ 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の日

提案の理由：

当社は昨年末時点で 8 千億円以上の投資有価証券を保有し、総資産合計の 80%以上を占めます。提案株主と投資一任契約を締結するひびき・パース・アドバイザーズは昨年 5 月に当社に対して、企業価値向上施策ご提言書(https://hibiki-investment-news.com/eng/tbs_20230511/)を送付し、一般に公開しました。同書 7～11 頁に記載のとおり、当社経営戦略は高く評価しますが、利益水準を上回る定額配当を一定期間継続する、覚悟あるバランスシートマネジメントでのみ ROE の改善と PBR1 倍以上が実現すると考えます。

本議案は、過去 3 年の平均配当額の約 10 倍の水準ですが、規律ある投資有価証券の流動化により財務健全性の悪化は回避できると考えます。

本議案が可決される場合、同額の定額配当を最低で 5 年、可能ならば 10 年は継続し、ROE の継続的改善に努めていただきたく存じます。